

年金 だより



平成29年4月分からの 年金額の改定について

公的年金の年金額は、物価・賃金の変動に応じて年度ごとに改定されることになっており、平成29年度の改定率は、物価・賃金の指数が前年に比べ0.1%下回ることから、平成29年度の年金額は平成28年度から0.1%引き下げとなります。

平成29年4月分からの年金額改定に関するQ & A

Q いつの年金支払いから適用されますか。

A 改定後の年金については、平成29年6月（4月分、5月分）からのお支払いとなります。

Q 新しい年金額のお知らせは、いつ送付されますか。

A 改定後の年金額は、年金額改定通知書でお知らせします。
年金額改定通知書は、6月15日の支払いに向け、原則として、年金振込通知書と一体となったお知らせ（ハガキ）で、5月31日以降に日本年金機構から、順次、年金受給者に送付されます。

●●● 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう ●●●

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、お近くの年金事務所または、三種町役場の国民年金窓口へご相談するようお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

国民年金受給予定者を対象にした相談を年金窓口で行っています。お気軽にご相談ください。



◆問い合わせ先

秋田年金事務所 ☎018-865-2392 健康推進課国保年金係 ☎0185-85-2137
琴丘総合支所地域生活係 ☎0185-87-3516 山本総合支所地域生活係 ☎0185-83-2115

みどりの会会員の皆様へ

「お花を届けてほしい」は
電話1本でどちらのお届け先でも承ります

県外、能代市山本郡以外のご喪家
ジェイエイ葬祭でお世話していないご喪家
も同様に承ります（一部割引率が異なります）

タオル花輪、
缶詰盛籠等も
ございます



入会随時
受付中

入会金は一家族（一団体）
10,000円（税込）のみ

広告

年中
無休 24時間
受付

株式
会社

ジェイエイ山本葬祭センター

虹のホール

クオーレみたね

総合
案内

☎54-3004